

第 5 回選定部会における審議事項

1 募集要項（案） 別紙 4 「移管後の運営に係る基本事項」

(1) 「Ⅱ 保育内容等」－「保育内容全般」

＜修学院保育所保護者意見＞

- ・ 「保育所保育指針に則り、現在市営保育所が実施している保育内容（子ども一人ひとりを主体として受け止め、主体としての心を育てることを大事にする保育「市営保育所 保育のガイドライン」参照）を遵守し、保育運営を行うこと」に変更してほしい。
- ・ 以下の項目を追記してほしい。
 - ① 笛を使ったり一斉に子どもを動かしたり、一日のスケジュールを固定しすぎるなど「大人の思い通りに子どもをコントロールする保育」をしないこと
 - ② テレビやDVDを見せず、保育士が絵本の読み聞かせをすること
 - ③ 絵本の貸し出しを続けること

(2) 「Ⅱ 保育内容等」－「障害児保育」

＜修学院保育所保護者意見＞

- ・ 以下の項目を追記してほしい。
 - ① 子どもの障害は身体障害、精神障害、知的障害、発達障害と様々であるため、障害の疑いも含めてそれぞれにあった配慮をすること
 - ② 障害の疑いのある子どもを早期に捉えて、保護者と協議のうえ配慮すること

＜淀保育所保護者意見＞

- ・ 障害のある子どもに対して専門知識を持った職員がサポートするとともに、療育機関や医療機関としっかり連携してほしい。

(3) 「Ⅱ 保育内容等」－「宗教的な保育」

＜修学院保育所保護者意見＞

- ・ 「子ども及び保護者の信教の自由に配慮した保育を行うこと。当分の間は、宗教的な行為（お祈り、講和等）や行事は行わないこと（クリスマスやひなまつりなど現在市営保育所で実施している行事は可）」に変更してほしい。

(4) 「Ⅱ 保育内容等」－「給食・調理」

＜修学院保育所保護者意見＞

- ・ 以下の項目を追記してほしい。
子どもと保護者の信仰に配慮した食事の提供を行うこと

＜淀保育所保護者意見＞

- ・ アレルギーについては、保護者、保育士、調理師などチェック体制を整備し、誤食、誤飲のないよう徹底してほしい。

(5) 保育環境について

＜淀保育所保護者意見＞

- ・ 畑などでの野菜や花を栽培し，育てる楽しみ，収穫する喜びを体験しクッキングへつなげてほしい。又，小動物の飼育をし，命の大切さを学べるようにしてほしい。

2 募集要項（案） 審査項目「4 事故への対応」及び「5 不祥事への対応」

＜淀保育所保護者意見＞

- ・ 安心安全は非常に重要なので，過去2年分だけではなく，5年・10年など，もっと遡って確認すべき。

3 引継ぎ・共同保育の前倒し

＜前回までの審議状況＞

- ・ 出来るだけ引継ぎ・共同保育の開始を前倒しし，スムーズに引継ぎをしていくことが望ましい。
- ・ 平成28年度の砂川保育所における引継ぎに従事した法人職員の意見を参考に事務局で案を検討してほしい。

【参考資料】 **資料3** 引継ぎ・共同保育の前倒しについて